

株式会社りそな銀行

■ 高齢者にやさしい地域づくり推進協定の項目

1. 認知症等による行方不明高齢者等の 早期発見・保護

○高齢者が認知症等により行方不明になられた際の早期発見や保護を目的として、府内の市町村が構築している「認知症高齢者等見守りSOSネットワーク」に参画する

2. 認知症に関する普及・啓発

○認知症サポーター養成講座の受講を推奨し、認知症の理解に努める
○大阪府及び市町村における認知症に関する普及や啓発のためのチラシ等を設置する

3. 高齢者の見守り・安否確認

○業務を通じて、高齢者の見守り・安否確認活動に努める
○高齢者等の消費者被害の兆候を察知したときは、最寄りの警察署等の関係機関に適切につなぐ

4. 企業等の強みを生かした取組み等

○大阪府及び市町村の高齢者施策や地域活動支援にできる範囲で協力する 等

○特殊詐欺被害防止の広報・啓発

大阪市西淀川区、同生野区、同旭区にて出前講座に参加の高齢者の皆様に、特殊詐欺について最新の手法や被害防止対策などを説明し、注意を呼び掛けました。

*りそな銀行の出前講座について
金融犯罪防止の他、終活（相続・遺言・エンディングノート）、銀行への質問などについて、高齢者に無料でわかりやすく説明する講座です。

